

保護者各位

大野城市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（大野城市長） 井本 宗司
（こども部 子育て支援課 保育所・幼稚園担当）

「緊急事態宣言」の延長に伴う登園自粛について（お願い）

【新型コロナウイルス感染症関連】

平素より、本市の幼児教育・保育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、「緊急事態宣言」の延長に伴い、引き続き、下記のとおり、登園の自粛について、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

保育所等（※）の開所は継続しますが、「緊急事態宣言」の延長に伴い、仕事を休んで家にいるなど、家庭保育が可能な世帯は、感染防止のため、引き続き、家庭での保育・見守りを行い、園児の登園を控えていただきますよう、お願いします。

福岡県は、「保育所には基本的に休止を要請しないが、保育を縮小して実施すること」としていますので、ご協力くださいますよう、お願いします。

なお、保育料などの取り扱いについては、決定次第、改めてお知らせします。4月分は月額徴収（口座振替）させていただきましたが、決定に沿って、精算させていただきます予定です。

・期間：令和2年5月31日（日曜日）まで

・対象（※：保育所等）：認可保育所、認定こども園〔保育所部分〕、
小規模保育事業所

以上

大野城市こども部子育て支援課保育所・幼稚園担当
〒816-8510 大野城市曙町2-2-1
TEL 092 (580) 1864 (直通)
FAX 092 (573) 8083